

# エコアクション21 環境経営レポート



【レポートの対象期間】: 2024年度  
(2024年4月～2025年3月)  
【第8版発行】: 2025年5月13日

長崎三共有機株式会社

# 目 次

1. 組織の概要	P. 1-3
2. 環境経営方針	P. 4
3. 環境経営目標	P. 5
4. 主要な環境経営計画	P. 6
5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	
5.1 実施体制	P. 7
6. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画	
6.1 環境経営目標の実績とその評価	P. 8
6.2 環境経営計画の実績・取組結果とその評価 並びに次年度の環境経営計画	P. 9
6.3 次年度の環境経営目標	P. 10
6.4 次年度の環境経営計画	P. 11
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	P. 12
8. 代表者による全体の評価と見直し・指示	P. 13

# 1. 組織の概要

## 1-1) 事業所名及び代表者名

ながさきさんきょうゆうきかぶしきがいしゃ  
長崎三共有機株式会社 代表取締役 細田 茂則  
ホームページ <http://www.n-sankyo.co.jp/>

## 1-2) 所在地

本社 : 長崎県長崎市赤迫3丁目13番3号  
事業所 : 長崎県長崎市松崎町1128番地27

TEL:095-856-1100 FAX:095-856-1400  
TEL:095-884-3787 FAX:095-884-3901

## 1-3) 環境管理責任者及び事務局担当者連絡先

環境管理責任者 : 酒井 篤

TEL/FAX : 事務所に同じ

E-mail : sakai@n-sankyo.co.jp

EA21事務局 : 豊田 真治

TEL/FAX : 事業所に同じ

E-mail : sakai@n-sankyo.co.jp

## 1-4) 事業活動の内容

### 4-1) 【産業廃棄物関係】

- ①肥料製造業
- ②産業廃棄物収集運搬業
- ③産業廃棄物処分業
- ④一般廃棄物収集運搬業
- ⑤産業廃棄物最終処分場の維持管理

## 1-5) 事業の規模

①設立年月日 : 昭和49年12月27日(創業:昭和50年8月10日)

②資本金 : 2,000万円

③事業年度 : 当年4月～翌年3月

項目	単位	2024年度 2024/4～2025/3	2023年度 2023/4～2024/3	2022年度 2022/4～2023/3
売上高	百万円	311	300	263
従業員	人	27	25	23
車両数	台	12	11	15
産業廃棄物収集運搬量	t	19897.73	20275.27	18129.17
産業廃棄物中間処理量	t	20316.83	20694.87	18136.13
一般廃棄物収集運搬量	t	199	195	203
敷地面積(駐車場等)		268,355	268,355	268,355
床面積	m <sup>2</sup>	357	357	357
		6,956	6,084	6,306
		246.83	246.83	178

## 1-6) 認証・登録の対象範囲

適用事業者名 : 長崎三共有機株式会社

適用事業所名 : 本社、三方山事業所(産業廃棄物中間処理場)

適用事業活動 : 全事業、全組織

## 1-7) 適用されるEA21ガイドライン

・産業廃棄物処分業者向けガイドライン2017年版

## 1-8) 許可の内容

### 1-8-1) 許可の内容

許可区域	許可内容 許可番号	廃棄物の種類															許可年月日	許可有効期限	許可更新予定日						
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラ・コン及び陶磁器	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	ばいじん	感染性産業廃棄物	一般廃石綿等	廃棄物	し尿・淨化汚泥		
長崎市	産廃処分業 07921005553	○					○	○															R6.7.6	R13.7.5	R13.7.6
長崎県	産廃収集運搬業 04200005553	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						R1.5.8	R8.5.7	R8.5.8
佐賀県	産廃収集運搬業 04107005553	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○							R3.12.6	R8.12.5	R8.12.6
長崎県	特別管理産廃収集業 04250005553																	○					R6.1.4	R11.1.3	R11.1.4
長崎市	一般廃棄物収集運搬 第18号																	○					R3.7.4	R7.7.3	R7.7.4

許可区域	許可内容	許可番号	許可年月日	許可有効期限
農林水産省	肥料登録	第80361号	H12.10.1	R9.9.30
農林水産省	肥料登録	第103276号	H29.2.10	R8.2.9

### 1-8-2) 施設の状況

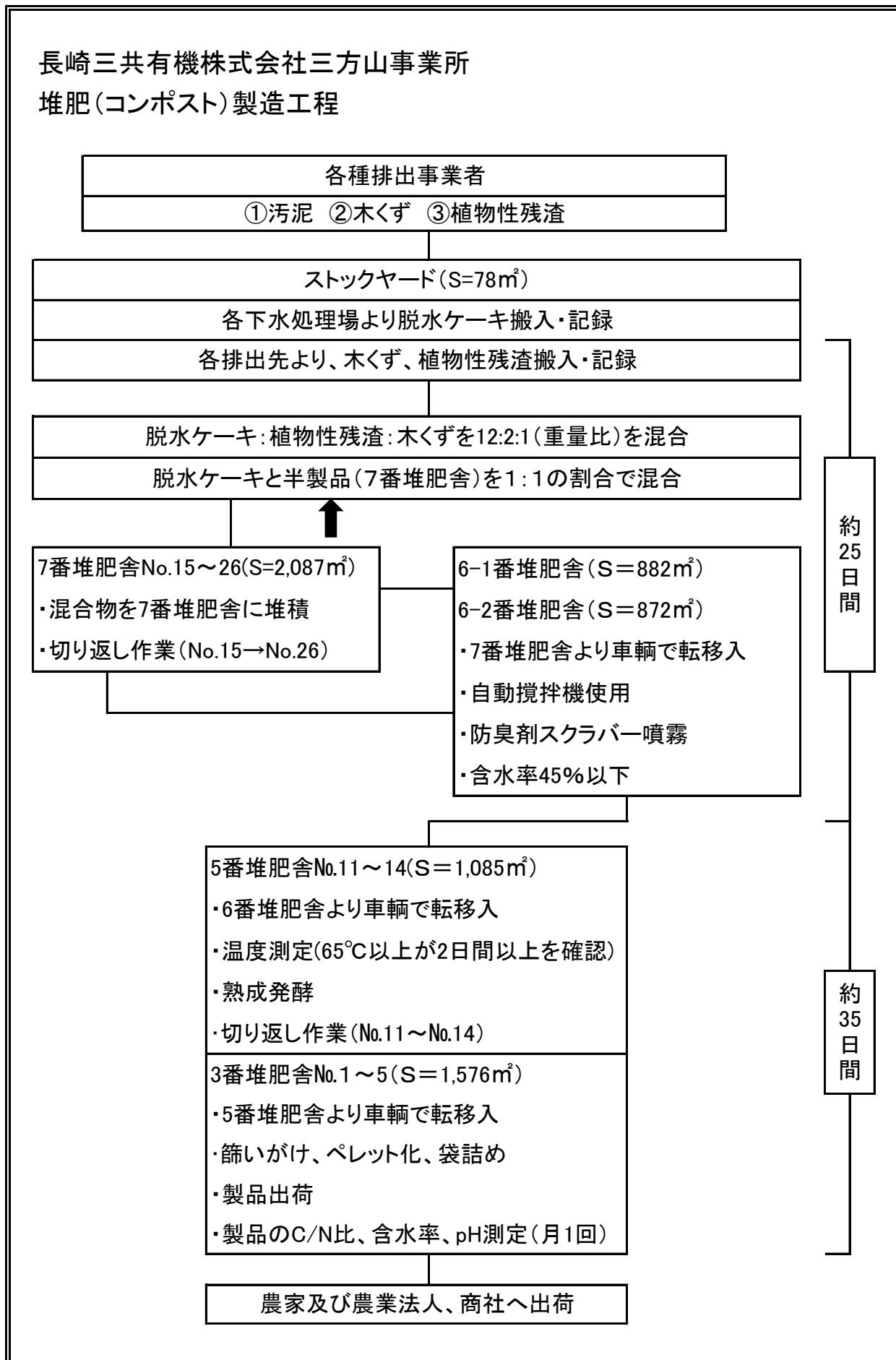
#### ◆ 中間処理施設

所在地	廃棄物の種類	処理方式	処理能力	許可年月日	有効期限	備考
長崎県長崎市松崎町1128 番地27号	汚泥、木くず、 動植物性残さ	乾燥発酵	108m <sup>3</sup> /日	H6.7.6	R13.7.5	醸酵施設面積:5116m <sup>2</sup> 自動攪拌機:2基 製品貯蔵施設面積: 1572m <sup>2</sup>

#### ◆ 運搬車両

	自動車種別	車体形状	積載量	台数
1	普通(貨物)	ダンプ	8,700kg	1
2	普通(貨物)	ダンプ	9,700kg	1
3	普通(貨物)	ダンプ	7,300kg	1
4	普通(貨物)	キャブオーバー	8,100kg	1
5	小型(貨物)	バン	850kg	1
6	普通(貨物)	ダンプ	7,800kg	1
7	普通(貨物)	ダンプ	7,700kg	1
8	普通(貨物)	ダンプ	9,900kg	1
9	普通(貨物)	ダンプ	9,900kg	1
10	小型(貨物)	ダンプ	3,000kg	1
11	普通(貨物)	ダンプ	9,900kg	1
12	普通(貨物)	ダンプ	9,700kg	1

# 1-9) 作業フロー



## 2. 環境経営方針

長崎三共有機株式会社

### 環境経営方針

#### 【環境経営理念】

長崎三共有機株式会社は、汚泥発酵肥料の生産を通じて循環型社会構築に貢献すると共に、企業として積極的に地域の声に耳を傾け地球環境保全に取り組みます。

環境経営システムの構築・運用に当たって以下の行動指針を定め、その方針に基づいて自主的・積極的に環境保全及び継続的改善に努めることをここに誓約します。

#### 【環境保全への行動指針】

1. 当社は環境への負荷削減のために、環境活動として次のことを重点的に取り組みます。

##### (1) 省資源・省エネルギー活動の推進

事業活動における購入電力・紙・水等の資源、化石燃料等の消費量の削減により二酸化炭素の排出量の削減を図り、環境への負荷の低減に努めます。

##### (2) 廃棄物の削減・分別・処理、リサイクル活動の推進

①事業所から排出される廃棄物量を削減し、リサイクル活動を推進します。

②受託した廃棄物の適正な処理とリサイクル活動を推進します。

③旧最終処分場(安定型・管理型)をはじめ、当事業所にある施設の適正な維持管理を行います。

##### (3) 節水活動の推進

水使用量の削減を図り、水資源の保全に努めます。

##### (4) 製品・サービスへの環境配慮

2. 環境関連の法律、規制、協定などの要求事項を遵守し、更に自主管理基準を設定し事業活動を行います。

3. 環境活動レポートを定期的に公表し、社内外への環境に関する情報の提供を行います。

4. 地域社会の一員として地域環境活動や施策に積極的に協力します。

5. 社員及び要員に対して、環境方針の周知徹底を行います。

制定日 2016年11月1日  
改定日 2020年12月7日

長崎三共有機株式会社  
代表取締役  
細田 茂則

### 3. 環境経営目標

当社は、環境経営方針、環境負荷及び環境への取組状況の把握・評価結果を踏まえて、具体的な環境経営目標及び環境経営計画を策定する。環境経営目標は可能な限り数値化し、中長期の目標と単年度の目標を策定する。環境経営目標と環境経営計画は、毎年度見直すとともに、事業活動に大きな変更があった場合は、速やかに改訂する。

(年度は毎年4月から翌年3月とします。)

#### ①二酸化炭素排出量の削減

##### 1. 二酸化炭素総排出量の削減(全事業、全組織)

二酸化炭素排出率を基準値(2020年度～2022年度の平均)より、3カ年で3%削減する。

項目	単位	2020～2022年度 平均値	中期目標	2023年度	2024年度	2025年度
削減率	%	(基準値)	(対基準値)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
二酸化炭素排出率※ kg-CO <sub>2</sub> /t		34.03		33.01	33.69	33.35

※受託量に対する二酸化炭素排出量を二酸化炭素排出率とする。

二酸化炭素総排出量(kg-CO<sub>2</sub>) ÷ 受託量(t) = 1t当たりの二酸化炭素総排出量(kg-CO<sub>2</sub>/t)

※電力の二酸化炭素排出係数(調整後)は九州電力2021年度実績の0.382(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用

#### ②廃棄物排出量削減及び省資源

##### 2. 自社の廃棄物排出量の削減

当社からの廃棄物排出量を基準値(2020年度～2022年度の平均)より、3カ年で3%削減する。

項目	単位	2020～2022年度 平均値	中期目標	2023年度	2024年度	2025年度
削減率	%	(基準年度)	(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
廃棄物排出量	t	1.71		1.66	1.69	1.67

#### ③総排水量の削減

##### 3-1 節水活動の維持(本社における上水の使用量)

本社における上水の使用量を基準値(2020年度～2022年度の平均)より、3カ年で3%削減する。

項目	単位	2020～2022年度 平均値	中期目標	2023年度	2024年度	2025年度
削減率	%	(基準値)	(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
水使用量	m <sup>3</sup>	23		22.31	22.77	22.54

##### 3-2. 節水活動の維持(事業所における井戸水の使用量)

事業所における井戸水の使用量を基準値(2020年度～2022年度の平均)より、3カ年で3%削減する。

項目	単位	2020～2022年度 平均値	中期目標	2023年度	2024年度	2025年度
削減率	%	(基準年度)	(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
水使用量	m <sup>3</sup>	1,753		1,700	1,735	1,718

#### ④地域ボランティア活動の推進

項目	単位	2022年度	中期目標	2023年度	2024年度	2025年度
地域ボランティア活動	回/年	年2回	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上

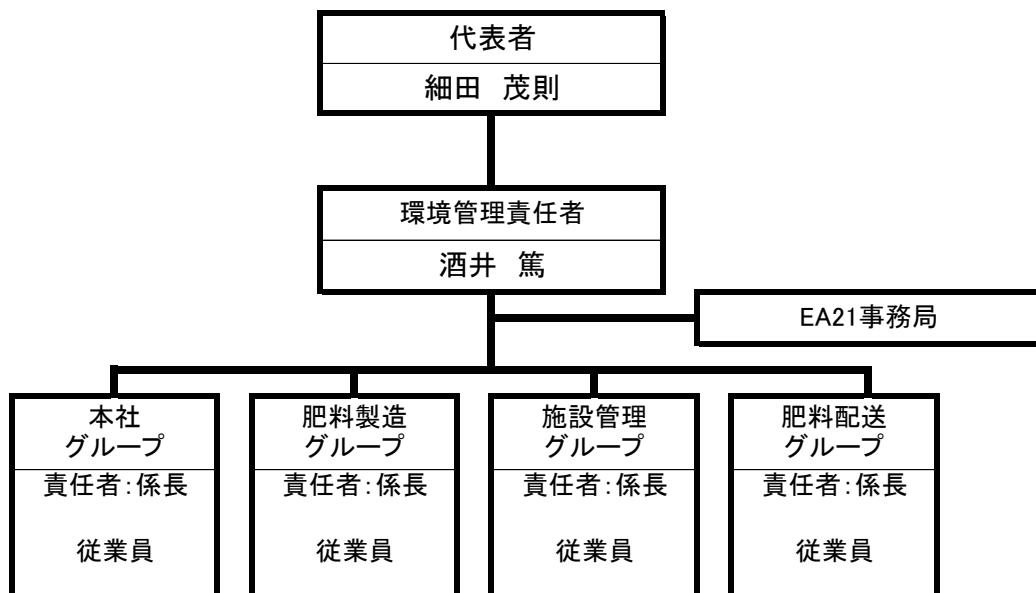
## 4. 主な環境経営計画（2024年度）

環境経営計画及び具体的な取組を次のとおり策定しました。

環境経営目標 取組項目	中期目標 (2023年～2025 年)	単年度目標 (2024年度)	担当者	責任者	具体的な取組内容
<b>①二酸化炭素排出量の削減</b>					
二酸化炭素 排出率の削減	3ヵ年で ▲3%	▲1%	浦馬場	団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップの励行</li> <li>・定期的な車両整備の励行</li> <li>・作業工程の見直し</li> <li>・室内空調は、部屋の温度計に合わせて、夏季は26～28°C、冬季は20°C以下に設定</li> <li>・高負荷の機械については、毎月使用量をチェックし使用状況を確認する。</li> <li>・二酸化炭素排出率の毎月の集計</li> <li>・集計結果の確認、周知</li> </ul>
<b>②廃棄物排出量削減及び省資源</b>					
自社の廃棄物 排出量の削減	3ヵ年で ▲3%	▲1%	相川	豊田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両面コピーの推進</li> <li>・ミスした紙は裏面をメモ用紙として使用</li> <li>・袋詰機整備による圧着不良の低減</li> <li>・ゴミの分別の徹底</li> <li>・パレットの整理</li> </ul>
<b>③総排水量の削減</b>					
水使用量の 削減	3ヵ年で ▲3%	▲1%	相川	豊田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流しつばなしにしない</li> <li>・トイレの使用の際に、注意して水を使用する</li> <li>・毎月の使用量チェック</li> </ul>
<b>④地域ボランティア活動の推進</b>					
地域 ボランティア	年2回以上	2回以上	豊田	酒井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の美化活動を自主的に企画し実践する</li> <li>・自治会、自治体、上部団体等の環境活動に積極的に参加する</li> </ul>

## 5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

### 5.1 実施体制



役割・責任・権限	
代表者 (代表取締役)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する統括責任</li> <li>・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備</li> <li>・環境管理責任者を任命</li> <li>・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>・環境経営目標・環境経営計画書を承認</li> <li>・代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>・環境経営レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>・環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施</li> <li>・環境経営目標、環境経営計画書の作成</li> <li>・環境活動の実績集計</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>・環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)</li> </ul>
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境会議の招集及び議事録の作成</li> <li>・EA21に関し環境管理責任者の補佐を行う。</li> </ul>
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自部門における環境経営方針の周知</li> <li>・自部門の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施</li> <li>・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成</li> <li>・試行・訓練を実施、記録の作成</li> <li>・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

## 6.環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、 並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画

### 6.1 環境経営目標の実績とその評価

2024 年度 (2024年4月～2025年3月)

#### ①二酸化炭素排出量の削減

##### 1. 二酸化炭素総排出率(全事業、全組織)

※受託量に対する各々の使用量を使用率とする。

項目	単位	2020～2022 年度平均値 (基準年度)	運用期間実績(2024度)			中期目標
			実績(B)	達成率(A/B)	評価	
二酸化炭素 排出率	kg-CO <sub>2</sub> /t	34.03	31.51	105.8%	○	
二酸化炭素 総排出量	kg-CO <sub>2</sub>	610,314	640,247	-		

※2024年度受託量(t) 20,316.83

※二酸化炭素総排出量(kg-CO<sub>2</sub>) ÷受託量(t) = 1t当りの二酸化炭素総排出量(kg-CO<sub>2</sub>/t)

※電力の二酸化炭素排出係数(調整後)は九州電力2021年度の0.382(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用

#### ②廃棄物排出量削減及び省資源

##### 2. 自社からの廃棄物排出量の削減

項目	単位	2020～2022 年度平均値 (基準年度)	運用期間実績(2024度)			中期目標
			実績(B)	達成率(A/B)	評価	
廃棄物 排出量	t	1.71	1.24	134.7%	○	

中期目標			
目標 (A)	2023年度	2024年度	2025年度
	▲1%	▲2%	▲3%
実績	1.69	1.67	1.66

#### ③総排水量の削減

##### 3-1. 節水活動の維持(本社における上水の使用量)

項目	単位	2020～2022 年度平均値 (基準年度)	運用期間実績(2024度)			中期目標
			実績(B)	達成率(A/B)	評価	
水使用量 の削減	m <sup>3</sup>	23	22	102.5%	○	

中期目標			
目標 (A)	2023年度	2024年度	2025年度
	▲1%	▲2%	▲3%
実績	22.77	22.54	22.31

##### 3-2. 節水活動の維持(事業所における井戸水の使用量)

項目	単位	2020～2022 年度平均値 (基準年度)	運用期間実績(2024度)			中期目標
			実績(B)	達成率(A/B)	評価	
水使用量 の削減	m <sup>3</sup>	1753	1148	149.7%	○	

中期目標			
目標 (A)	2023年度	2024年度	2025年度
	▲1%	▲2%	▲3%
実績	1,735	1,718	1,700

※基準年度数値は事業所における井戸水の使用量を  
2022年度の事業所の実質使用分(社外への提供分を除)

#### ④地域ボランティア活動の推進

項目	単位	2022年度 (基準年度)	運用期間実績(2024度)			中期目標
			実績(B)	達成率(B/A)	評価	
地域ボラン ティア活動	回	年2回以上	2回	100.0%	○	

目標 (A)	2023年度	2024年度	2025年度
	2回	2回	2回
実績	3回	2回	

備考:削減達成率=目標値/実績値

評価の管理幅			
90%未満	×	100%～115%	○
90%～100%	△	115%以上	◎

## 6.2 環境経営計画の取組結果とその評価並びに

### 次年度の環境経営計画

活動の評価: ◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかつた ×全くできなかつた

環境目標 取組項目	中期目標 (2023年～ 2025年)	単年度目標 (2024年度)	具体的な取組内容	達成 状況	取組結果とその評価 次年度の取組計画
<b>①二酸化炭素排出量の削減</b>					
二酸化炭素排出率の削減	3ヵ年で ▲3%	▲2%	・アイドリングストップの励行	○	基準年度と比較し二酸化炭素排出率は7%以上減少している。エアレーションの使用を季節ごとの調整、作業工程を効率化、プロアの使用量チェック、メンテナンスの実施することによって二酸化炭素排出率の低下につながった。  〈次年度への対策〉: 新搅拌棟の使い方の検討を主に電気使用量、化石燃料削減に取り組む
			・定期的な車両整備の励行	○	
			・作業工程の見直し	○	
			・室内空調は、部屋の温度計に合わせて、夏季は26～28°C、冬季は20°C以下に設定	○	
			・高負荷の機械については、毎月使用量をチェックし使用状況を確認する。	○	
			・二酸化炭素排出率の毎月の集計	◎	
			・集計結果の確認、周知	◎	
<b>②廃棄物排出量削減及び省資源</b>					
自社の廃棄物排出量の削減	3ヵ年で ▲3%	▲2%	・両面コピーの推進	○	前回は木くずが多かったが、木パレットの倉庫内保管により廃パレット数を減量した。  〈次年度への対策〉: パレットの保管場所の変更、定期的な整理を実施
			・ミスした紙は裏面をメモ用紙として使用	○	
			・袋詰機整備による圧着不良の低減	○	
			・ゴミの分別の徹底	○	
<b>③総排水量の削減</b>					
水使用量の削減	3ヵ年で ▲3%	▲2%	・流しっぱなしにしない	○	日々の流量チェックにより漏水の早期発見につながっている。凍結対策、及びバルブの交換の実施により水漏れリスクを低減した。  〈次年度への対策〉: 日々の使用量チェックをと共にバルブ修理や配管の整理を行い、水漏れの早期発見に繋げる。
			・トイレの使用の際に、注意して水を使用する	○	
			・毎月の使用量チェック	◎	
<b>④地域ボランティア活動の推進</b>					
地域 ボランティア	年2回以上	2回以上	・近隣の美化活動を自主的に企画し実践する	○	地域自治会と協力しての草刈り等に積極的に参加している。 周辺道路の除雪作業等を実施した。  〈次年度への対策〉: 今後も引き続き、地域行事への参加を行う。
			・自治会、自治体、上部団体等の環境活動に積極的に参加する	◎	

## 6.3 次年度以降の環境経営目標

当社は、環境経営方針、環境負荷及び環境への取組状況の把握・評価結果を踏まえて、具体的な環境経営目標及び環境経営計画を策定する。環境経営目標は可能な限り数値化し、中長期の目標と単年度の目標を策定する。環境経営目標と環境経営計画は、毎年度見直すとともに、事業活動に大きな変更があった場合は、速やかに改訂する。

環境経営目標と環境経営計画は、関係する従業員に周知する。

(年度は毎年4月から翌年3月とします。)

### ①二酸化炭素排出量の削減

#### 1. 二酸化炭素総排出量の削減(全事業、全組織)

二酸化炭素排出率を基準値(2020年度～2022年度の平均)より、3カ年で3%削減する。

項目	単位	2020～2022年度 平均値	中期目標	2023年度	2024年度	2025年度
削減率	%	(基準値)	(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
二酸化炭素排出率※	kg-CO <sub>2</sub> /t	34.03	33.01	33.69	33.35	33.01

※受託量に対する二酸化炭素排出量を二酸化炭素排出率とする。

二酸化炭素総排出量(kg-CO<sub>2</sub>) ÷ 受託量(t) = 1t当たりの二酸化炭素総排出量(kg-CO<sub>2</sub>/t)

※電力の二酸化炭素排出係数(調整後)は九州電力2021年度実績の0.382(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用

### ②廃棄物排出量削減及び省資源

#### 2. 当社からの廃棄物排出量の削減

当社からの廃棄物排出量を基準値(2020年度～2022年度の平均)より、3カ年で3%削減する。

項目	単位	2020～2022年度 平均値	中期目標	2023年度	2024年度	2025年度
削減率	%	(基準年度)	(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
廃棄物排出量	t	1.71	1.66	1.69	1.67	1.66

### ③総排水量の削減

#### 3-1 節水活動の維持(本社における上水の使用量)

本社における上水の使用量を基準値(2020年度～2022年度の平均)より、3カ年で3%削減する。

項目	単位	2020～2022年度 平均値	中期目標	2023年度	2024年度	2025年度
削減率	%	(基準値)	(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
水使用量	m <sup>3</sup>	23	22.31	22.77	22.54	22.31

#### 3-2. 節水活動の維持(事業所における井戸水の使用量)

事業所における井戸水の使用量を基準値(2020年度～2022年度の平均)より、3カ年で3%削減する。

項目	単位	2022年度	中期目標	2023年度	2024年度	2025年度
削減率	%	(基準年度)	(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
水使用量	m <sup>3</sup>	1,753	1,700	1,735	1,718	1,700

#### 4. 地域ボランティア活動の推進

項目	単位	2022年度	中期目標	2023年度	2024年度	2025年度
地域ボランティア活動	回/年	年2回	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上

## 6.4 次年度以降の環境経営計画

環境目標 取組項目	中期目標 (2023年～ 2025年)	具体的な取組内容
--------------	---------------------------	----------

### ①二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素 排出率の削 減	3カ年で ▲3%	・アイドリングストップの励行
		・定期的な車両整備の励行
		・作業工程の見直し
		・室内空調は、部屋の温度計に合わせて、 夏季は26～28°C、冬季は20°C以下に設定
		・高負荷の機械については、毎月使用量をチェックし使用状況を確認する。
		・二酸化炭素排出率の毎月の集計
		・集計結果の確認、周知

### ②廃棄物排出量削減及び省資源

自社の廃棄 物排出量の 削減	3カ年で ▲3%	・両面コピーの推進
		・ミスした紙は裏面をメモ用紙として使用
		・袋詰機整備による圧着不良の低減
		・パレットの整理
		・ゴミの分別の徹底

### ③総排水量の削減

水使用量の 削減	3カ年で ▲3%	・流しつばなしにしない
		・漏水のチェック及び早期対応
		・毎月の使用量チェック

### ④地域ボランティア活動の推進

地域 ボランティア	年2回以上	・近隣の美化活動を自主的に企画し実践する
		・自治会、自治体、上部団体等の環境活動に積極的に参加する

## 7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

■2024年4月～2025年3月の対象期間において、当社が遵守すべき主な環境関連法等は以下の通りで

### 【本社】

法規制等の名称	事業活動に関する届け出、作業等	遵守評価
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・一廃/産業廃棄物収集、運搬業の許可更新 ・一廃/産廃収集運搬者の車体の表示 ・マニフェストの備え付け ・許可証(写)の備え付け	○
・長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則	・一般廃棄物の適正処理	○
・自動車リサイクル法	・リサイクル料金の支払い - リサイクル券の保管 ・廃車引取業者への引渡し - 引取証明書の保管	○
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・適正なマニフェスト処理、マニフェストB2、D,E票の返還、 B1,C1,C2票の5年間保管 ・一般廃棄物の帳簿の記載5年間保管 ・収集運搬実績報告(市他) ・処分実績報告(市他) ・交付実績報告(市他)	○
・特定製品に係るフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	・委託確認書の写しの3年保存 ・引取証明書の3年保存	○

### 【三方山事務所】

法規制等の名称	事業活動に関する届け出、作業等	遵守評価
・長崎市火災予防条例	・少量危険物貯蔵届出書の提出(指定数量未満)	○
・危険物の規制に関する政令		
・電気事業法	・保安規程の提出	○
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・産業廃棄物収集運搬業の許可更新 ・中間処理業の許可更新 ・産業廃棄物処理責任者の選任 ・技術管理者の選任 ・産廃収集運搬車の車体表示 ・許可証(写)、マニフェストの備え付け ・マニフェストの記載事項	○
・排出事業者による仕様書		○
・肥料取締法	・含有を許される有害成分の最大量 ・金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令別表 第一の基準に適合する原料を使用したものであること ・植害試験の調査を受け害が認められないものであること ・普通肥料の保証票にその含有量を記載する主要な成分を定める件 ・普通肥料(汚泥発酵肥料)の登録の有効期間	○
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令)	・最終処分場周縁地下水の水質検査実施	○
・ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令	・最終処分場周縁地下水の水質検査実施	○
・環境基本法	・処理水の水質検査実施	○
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・適正なマニフェスト処理、マニフェストA,B2,D,E票の返還及び保管の確認、契約書の保管(処理業者の許可証写添付) ・管理票の交付等の状況に關し、報告書を提出する	○
・自動車リサイクル法	・リサイクル料金の支払い、リサイクル券の保管 ・廃車引取業者への引渡し、引取証明書の保管	○
・環境の保全に関する協定	・公害防止対策 ・苦情の処理	○
・浄化槽法	・保守点検、清掃、法定検査(11条検査)、届出の提出	○

2025年3月31日、『環境関連法規等とりまとめ・遵守評価記録』を用いてその遵守の状況を確認し、上表の評価結果の通り違反はございませんでした。なお、過去3カ年間、関係当局よりの違反の指摘、また利害関係者からの訴訟もありません。

2025年4月10日  
環境管理責任者 酒井 篤

## 8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

### 【総括】

昨年度はエアレーションの使用を季節ごとの調整、作業工程の効率化、プロアの使用量チェック、メンテナンスを実施することによって二酸化炭素排出率低下に繋げた。

今年度は脱水ケーキの受け入れ量が増え、エネルギー使用量の増加が見込まれるため、肥料製造の全般のパワーアップと省エネ対策として肥料製造技術革新、製造方法の見直し、製造工程の変更・改善、製造工場の改造・増設、製造機器・車両等の充実を図り、効率化を進めエネルギーコストの削減に向けた取り組みを行う。

2025年4月24日  
長崎三共有機株式会社  
代表取締役 細田 茂則